



N E X T O N E

松山ブランド 新製品 コンテスト

応募対象は「工業製品部門」・「加工食品部門」の2部門！

応募
締切

9/17 (金)

ニューノーマルのその先へ
新製品募集



【募集内容】

応募対象は「工業製品部門」・「加工食品部門」の2部門。
松山地域の優れた資源や技術・人材を活かした魅力ある
新製品を募集します。

※詳細は裏面をご確認ください。

【応募方法】

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。



過去受賞企業は
コチラ！



～松山商工会議所は会員企業の“ものづくり”を応援します!～

応募製品の中から特に魅力ある製品を“松山ブランド”として顕彰します。
受賞製品は認知度向上に向けたPRや販路開拓に向けた各種支援が受けられます。
皆様の応募をお待ちしております。

第17回 松山ブランド新製品コンテスト「NEXT ONE」応募用紙

FAX 089-947-3126

松山商工会議所 経営支援部 行き

1. 応募対象

- ① 応募対象は、【工業製品部門】・【加工食品部門】の2部門とします。
※【工業製品部門】には、工業機械のほか、メカトロニクス、ソフトウェア、コンテンツ、アイデア製品等を含む。
- ② 有料で販売されており、販売開始から、原則3年以内の製品（募集締め切りまでに販売を開始していること）であること（アイデアの変更によるリメイク等も対象可とするが、類似性のあるものは対象としない）。
- ③ 市場に流通できる製品であること。
- ④ 松山地域の資源（素材、技術、人材等）を活用したものであること。
- ⑤ 独自の技術・アイデア・発想等により開発されたものであり、商品価値が高く、今後、需要の拡大が期待できる製品であること。
※その製品の製造に関して法令等を遵守していること。
※これまでに他のコンテスト等で受賞歴のある製品は対象外（総理大臣賞等）。

2. 応募資格

- ① 資本金3億円以下もしくは従業員300人以下の当会議所会員事業所（中小企業者）。
- ② 所得税・法人税・事業税・市県民税等について、納期の到来している税金を完納している企業。
- ③ 反社会的勢力ではない、または関与していない企業であること。
- ④ 応募もしくは受賞後に当会議所や種々団体の展示・販売会、商談会へ積極的に出展並びに参加し、販路拡大の意欲のある企業であること。
- ⑤ 応募もしくは受賞後に当該製品並びに貴社の現状について、アンケート調査等を依頼した際にご協力をいただけること。
- ⑥ 受賞後、当該製品に「NEXT ONE」ロゴマークを使用すること。

3. 応募方法

当応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。必要書類（申請書等）は、当会議所より別途ご案内いたします。

応募期間 令和3年7月12日（月）～9月17日（金）

4. 審査基準

「松山ブランド」として地元だけでなく、国内外に発信できる製品を選出します。
※申請者よりプレゼンテーションを行っていただきます。

【加工食品部門】

■ プレゼン開催日
令和3年10月15日（金）

<審査項目> _____

①味覚・加工 ②デザイン性
③独自性（オリジナル性）
④市場発展性など ⑤プレゼンテーション

【工業製品部門】

■ プレゼン開催日
令和3年10月27日（水）

<審査項目> _____

①機能・性能 ②デザイン性
③独創性 ④市場発展性など
⑤プレゼンテーション

5. 表彰

- 【工業製品部門】・【加工食品部門】ごとに、下記の各賞を表彰します。
- ◎金賞 愛媛県知事賞……………1点まで
 - ◎金賞 松山市長賞……………1点まで
 - ◎金賞 松山商工会議所会頭賞……………1点まで
 - ◎優秀賞 ……………2点程度
 - ◎その他審査委員会の議により、必要と判断された賞
※審査結果の通知並びに表彰式のご案内については、追って連絡いたします。

6. 受賞製品のPR・支援

受賞製品の認知度向上や、売上拡大のための販路開拓（専門家による指導、首都圏における展示会・販売会の開催）などの特典や支援が受けられます。

◆受賞製品の認知度向上・PR

- ①表彰楯、受賞証明書の交付
- ②「NEXT ONE」ロゴマークの使用
- ③マスコミへのPR支援
- ④紹介パンフレットおよびパネルの作成
- ⑤当会議所ホームページ上での紹介
- ⑥当会議所主催事業（会員大会等）での展示紹介

◆受賞製品の販路開拓支援

- ①表彰式及び展示会の実施（1日間）
- ②当会議所主催の展示販売会の出展支援
- ③首都圏ならびに地元小売店等での受賞製品の展示販売
- ④愛媛県が認定する「スゴ味」、「スゴ技」等へ登録申請する際の推薦書の交付
※愛媛県から掲載企業の募集があったときにご案内します。
※内容によって推薦できない場合もございますのでご了承ください。
- ⑤その他展示会等の情報提供

7. 表彰の取り消し

表彰を受けたものが、所定の条項に該当すると認められた場合は、表彰を取り消すことがあります。

お問い合わせ・申し込み先

松山商工会議所 経営支援部
〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7
TEL 089-941-4111 FAX 089-947-3126
E-mail jemcci@jemcci.jp

応募部門	工業製品部門 ・ 加工食品部門	※どちらかの部門を ○で囲み、製品名を 記入してください。	
事務所名			
所在地	(〒 -)		
TEL	-	FAX	-
担当者名			部署・役職名
E-mail			

※収集いたしました情報は、本コンテスト事業に利用するのをはじめ、当会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。